

暮らしとか住まいとか

2025育成会フォーラム 野澤和弘

プロフィール

1959年、静岡県熱海市出身。

1983年、早稲田大学法学部卒業

毎日新聞入社。津支局、中部報道部を経て東京社会部へ。

いじめ、ひきこもり、生殖医療（代理母）、児童虐待、
障害者虐待、厚生労働省担当。夕刊編集部長、論説委員
（社説やコラムを担当）

2019年10月退社

現在は、植草学園大学副学長（教授）

一般社団法人スローコミュニケーション代表

毎日新聞客員編集委員

WEB医療プレミアで「令和の幸福論」を連載中

<https://mainichi.jp/premier/health/>



日本の障害者福祉

- 家族が障害者の面倒を見ていた＋入所施設…措置制度
- 1980年代、小規模作業所、レスパイトケアなど地域福祉の芽生え
- 1990年代後半、虐待事件の報道、権利擁護の高まり

- 2005年 障害者自立支援法～障害者総合支援法
 - 第1期：3障害を一緒に、就労支援、「自立」
 - 第2期：重度・高齢化への対応、地域共生
 - 第3期：本人中心、意思決定支援

- 2024年報酬改定
 - ①入所施設の在り方検討 ②強度行動障害 ③意思決定支援
 - ※人材確保

増え続ける福祉財源

- 措置 ⇒ 介護保険 2000年

支援費03年 ⇒ 障害者自立支援法05年 ⇒

障害者総合支援法12年

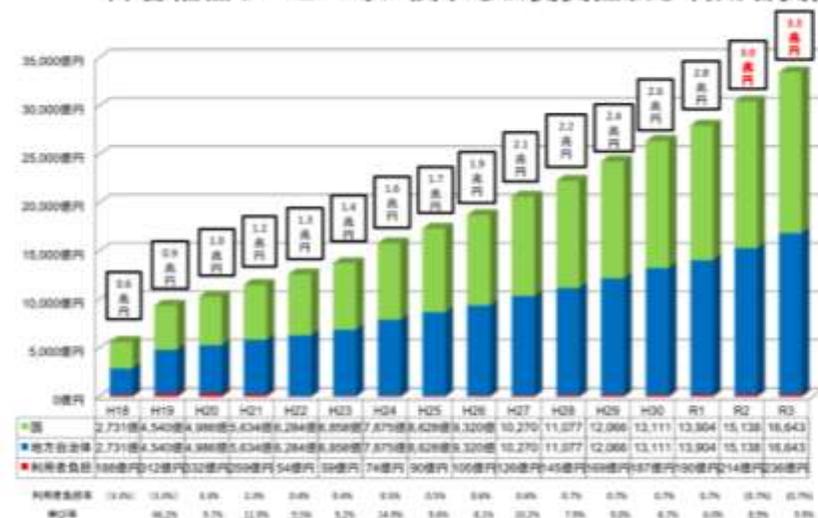
- 行政処分の対象 ⇒ 契約の当事者

※16年で障害者福祉の予算は5倍増、事業所、利用者増

- 家族や入所施設での保護の対象 ⇒ 権利の主体
- 福祉の対象 ⇒ 就労の主体 給付の対象 ⇒ 納税者
- 「福祉の増進」 ⇒ 「共生社会」

- 障害者虐待防止法 2011年
- 障害者差別解消法 2013年 ※合理的配慮
- 国連障害者権利条約 2014年

障害福祉サービス等に関する公費負担及び利用者負担



※国及び地方自治体の負担額：国費負担は全額給付標準額に（国庫補助、H25は特別給付金、R3は予備費）
 ※地方自治体は、国・都道府県・市区町村 = 2 : 1 : 1
 ※利用者負担率：国庫補助一歩（H20～R3）は、国庫補助自立支援給付標準額の発生元（国庫補助標準額）
 ※利用者負担率：国庫補助一歩（H20～R3）は、H18～H19はH20～H23の負担率、R1・R2はH30の負担率で推定。

2024年度報酬改定から

○ 障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行から17年が経過し、現在、障害福祉サービス等の利用者は約150万人、国の予算額は約2兆円となっており、施行時と比較すると、それぞれ約3倍以上となっている。

○ 障害者の入所施設や病院からの地域移行を進め、障害者がどの地域においても安心して地域生活を送れるよう、地域生活支援拠点等の整備の推進、グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現、支援の実態に応じた適切な評価の実施、障害の重度化や障害者の高齢化などの地域ニーズへの対応等を行う。

◆意思決定支援の推進

① 相談支援及び障害福祉サービス事業等の指定基準において「事業者は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮するよう努めなければならない」旨明記するとともに、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインの内容を相談支援及び障害福祉サービス事業等の指定基準や解釈通知に反映させる。

② 相談支援及び障害福祉サービス事業等の指定基準において、サービス担当者会議及び個別支援会議について、本人の心身の状況等によりやむを得ない場合を除き障害者本人の参加を原則とし、会議において本人の意向等を確認することとする。

入所施設の課題

個室は全体の36%、2人部屋が46%を占める。3人以上の雑居部屋も含めると6割以上がプライバシーのない生活（日本知的障害者福祉協会の2018年入所施設の居室状況調査）
現在は4割近くが2人以上の多床施設で暮らしている。

厚労省は入所施設から地域移行を重要な課題として掲げているが、2023年12月時点で入所施設には計約12万4700人の障害者が暮らしている。10年前には13万3900人。

○国連権利委員会の総括所見

【懸念】知的障害のある人を中心に入所施設への収容が続いており、自立生活の機会が奪われている。

【要請】障害者の入所施設の予算の割当を、地域社会で自立して生活するための整備や支援に再配分するなど施設入所を終わらせるために迅速な措置をとること。地域移行のための期限付きの目標設定をし、財源を伴う立法措置や国家戦略の策定、および都道府県への実施義務付けを行うこと。

「施設入所支援」の費用総額は2022年が2082億円。2012年は1687億円だったので、この10年で24%（395億円）増えた。

◆施設入所支援

○地域移行を推進するための取組の推進

・ すべての入所者に対して、地域移行及び施設外の日中サービス利用の意向を確認し、希望に応じたサービス利用にしなければならないことを運営基準に規定する。

・ 本人の希望に応じたサービス利用に実効性を持たせるため、

➤ 地域移行及び施設外の日中サービス利用の意向確認を行う担当者を選任すること

➤ 意向確認のマニュアルを作成すること

を運営基準に規定する。当該規定については、令和6年度から努力義務化し、令和8年度から義務化するとともに、未対応の場合は、減算の対象とする。

・ 地域移行に向けた動機付け支援として、グループホーム等の見学や食事利用、地域活動への参加等を行った場合を評価するための加算を創設する。

【新設】

・ 指定障害者支援施設等は、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、利用者の地域生活への移行に関する意向を把握し、当該意向を定期的に確認するとともに、地域生活支援拠点等又は相談支援事業者と連携を図りつつ、利用者の希望に沿って地域生活への移行に向けた措置を講じなければならない。

・ 指定障害者支援施設等は、利用者の当該指定障害者支援施設等以外における指定障害福祉サービス等の利用状況等を把握するとともに、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、利用者の当該指定障害者支援施設等以外における指定障害福祉サービス等の利用に関する意向を定期的に確認し、相談支援事業者と連携を図りつつ、必要な援助を行わなければならない。

入所施設のあり方検討会より

- 居室形態(多床室／個室)の状況

Q7.① 居室形態(SA)	n	%
多床室のみ	170	14.5
個室のみ	314	26.8
多床室及び個室のどちらもあり	687	58.6
無回答	2	0.2
全体	1173	100.0

Q7.③ 今後の個室化の予定(SA)	n	%
全ての多床室を個室化	128	14.9
一部の多床室を個室化	175	20.4
個室化の予定無し	549	64.1
無回答	5	0.6
全体	857	100.0

• 日中活動の概況 ※各利用者について、最も頻度が多いものを計上

Q1. 日中活動の状況ごとの利用者数(実人数)(回答施設数=1164)	n	%
①障害者支援施設として実施している日中活動サービスを利用(居住する建物内)	46041	80.3
②障害者支援施設として実施している日中活動サービスを利用(居住する建物外だが敷地内)	8081	14.1
③障害者支援施設として実施している日中活動サービスを利用(敷地外)	1137	2.0
④同一法人が運営する別の日中活動事業所等を利用(居住する建物内)	294	0.5
⑤同一法人が運営する別の日中活動事業所等を利用(居住する建物外だが敷地内)	456	0.8
⑥同一法人が運営する別の日中活動事業所等を利用(敷地外)	796	1.4
⑦他法人・他団体が運営する日中活動事業所等を利用(居住する建物内)	30	0.1
⑧他法人・他団体が運営する日中活動事業所等を利用(居住する建物外だが敷地内)	4	0.0
⑨他法人・他団体が運営する日中活動事業所等を利用(敷地外)	421	0.7
⑩その他	86	0.1
全体	57346	100.0

Q2. 日中活動の実施方法ごとの利用者数(実人数)(回答施設数=1149)	n	%
①複数の日中活動は準備せず、すべての施設入所支援利用者が同一の日中活動を実施	14837	26.8
②複数の日中活動を準備し、支援者が利用者ごとに内容を選択して実施	24325	44.0
③複数の日中活動を準備し、利用書自身が内容を選択して実施	14211	25.7
④その他の方法で実施	1951	3.5
全体	55324	100.0

- 地域移行の取組状況

Q2. ① 利用者の希望を踏まえた地域移行に係る取組状況... (S A)	n	%
すべての利用者について取り組んでいる	214	18.2
移行可能と思われる入所者に限定して取り組んでいる	501	42.7
取り組んでいない	420	35.8
不明	38	3.2
全体	1173	100.0

Q2. ②-1 地域移行に取り組んでいない理由... (MA)	n	%
入所者にとって施設の支援が一番適切であるため、地域移行は不要	135	32.1
地域移行による退所者が増えた場合、入所者がすぐに見つからないと収入減になる等、経営が不安定になる恐れがある	54	12.9
施設に、地域移行のために取り組むノウハウが不十分	162	38.6
入所者の地域移行に向けた職員の技術・能力が不十分	153	36.4
入所者が地域移行した際に、見守りや必要なサービス提供を行う関係機関とのネットワークが不十分	184	43.8
地域での居住の場(グループホーム等)が少ない	187	44.5
障害者に対する地域住民の理解が乏しく、地域にとけ込めない	69	16.4
その他	134	31.9
不明	1	0.2



- 地域で障害者を支える体制づくりに向けた取組状況

④-1 施設として地域で障害者を支える体制づくりを行う上での課題...(限定回答) ※あてはまるもの最大3つ	n	%
施設として、地域とどのように連携をとればよいのかノウハウが不十分	435	37.1
施設において地域の体制づくりのための人手が確保できない	784	66.8
立地が町中から遠い等物理的に地域との連携が困難	236	20.1
地域の体制づくりにおいて連携先となるグループホームが不足	343	29.2
地域の体制づくりにおいて連携先となる通所系の障害福祉サービス事業所が不足	104	8.9
地域の体制づくりにおいて連携先となる訪問系の障害福祉サービス事業所が不足	127	10.8
地域の体制づくりにおいて連携先となる短期入所事業所が不足	80	6.8
地域の体制づくりにおいて連携先となる地域生活支援拠点等の機能が不十分	223	19.0
地域の体制づくりにおいて障害者が利用できる住宅の確保が困難	303	25.8
地域の体制づくりにおいて医療機関との連携が困難	202	17.2
地域住民の理解促進や受け入れ姿勢の醸成が困難	218	18.6
特に課題はない	23	2.0
その他	48	4.1
不明	43	3.7
全体	1173	-

都市の課題

○過密・ストレス

- ・過密な商業地、オフィス街、住宅街。
- ・場所（物件）がない、狭い、家賃が高い。
- ・働く人が足りない、条件の良い仕事が他にいくらでもある。
- ・快適、清潔、便利、安全、しがらみの無さを求めて移住する分譲マンション住人
……迷惑かけず、文句言われたいよう肩身の狭い思いの障害者・家族

○福祉の弱さ

- ・行動障害、トラブル起こす発達・精神障害は事業所が敬遠、押し付け合い
- ・些細なことで「利用停止」「契約解除」
- ・手のかかる障害者は、遠方の入所施設へ
- ・地元で支援力が育たない
……施設内で何事もなく過ごしてもらえばいい、という職員、家族



都外施設での虐待

白河育成園事件 1997年

知的障害者の「都外施設」
の障害者
過剰使用

すだちの里シンポジウム
～『今がいい!』と思える暮らし～

基調講演では改めて気づく福祉の仕事の魅力について、野澤和弘さんにお話し頂きます。
障害のある人との関わりの中で楽しさややりがいについて、皆さんと共有したいと思います。

ゆるっとシンポジウム『地域生活への移行～体験と意思決定～』
将来どこで誰と暮らす? 日中の活動や仕事はどのような?
グループホームやアパートの一人暮らしって何?
将来の生活を考えることは、本人が希望するように変化する権利を考えると、体験し、悩み、自分で選んだからこそ「今がいい」と思える...「こんなことをやってみよう!」...体験と意思決定のあり方について考えます。

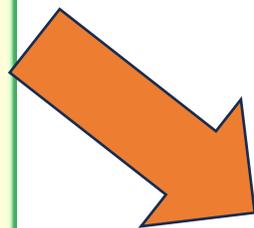
- 開催日時 : 令和7年1月30日(木) 12時40分(受付開始) ~ 15時40分
- 会場アクセス : 西荻地域区民センター勤労福祉会館 大ホール
東京都杉並区桃井4丁目3番2号
- 参加費用 : 無料
- タイムスケジュール

12時40分 開場(受付開始)	 埼玉大学大学院学長(教授) 一般社団法人 スロコミュニケーション代表
13時00分 開会・基調講演	
14時10分 休憩	 障がい者GH7年経 すだちの里の就労移行 サービスを利用し 就労中!
14時20分 ゆるっとシンポジウム	
15時40分 閉会	 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 杉並区支部 すだちの里すまなか 副所長

●参加申し込み
①FAX(裏面)または
②Googleフォーム

1月28日(火)まで
受け付けています。

●主催(問い合わせ)
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
杉並区支部すだちの里すまなか
TEL: 03-5320-3361
メール: sudachi@shinagawa-shinri.or.jp
担当: 小野、新藤、二宮
※お問い合わせはお電話/メールでお願います



- ・ 20年間で100人を地域移行させた「すだちの里」(杉並区)、北海道や九州などの都外施設から呼び戻し、東京のGHへ
- ・ 杉並区はこの3年間で200人分のGHを設立。区がコーディネートして土地建物のオーナーと福祉事業所をつなぐ



強度行動障害の人の暮らし

- 都市部では無理？ だから過疎地の入所施設（都外施設）へ
- 強度行動障害の人は静かで刺激の少ない場所がいい……だから何も無い入所施設の居室で過ごす？
- 環境やスケジュールの変化が苦手……だから職住一体の施設内で終日過ごすのがいい？

「落ち着いていると言われるけれど、ただあきらめているようにしか見えない」

①強度行動障害を有する者の受入体制の強化

【重度障害者支援加算（生活介護・施設入所支援）】

- 区分6以上行動関連項目10点以上の報酬区分を新設する。
- 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者の加配要件を廃止し、生活支援員に占める割合での評価とする（体制加算部分は廃止）。
（現行）基準及び人員配置体制加算の配置数に加えて配置される基礎研修修了者1人（4時間程度以上）につき、利用者5人まで算定可
（見直し後）生活支援員のうち基礎研修修了者の割合が20%以上

【重度障害者支援加算（短期入所）】

- 区分4,5の報酬区分を新設する。
- 標準的な支援を推進するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が作成した支援計画シート等により適切な支援を行った場合の評価を新設する（基礎研修修了者の配置のみの加算部分は廃止）。

【重度障害者支援加算（共同生活援助）】

- 共同生活援助での受入体制を強化するため、利用者の状態や環境の変化等に適応するための初期のアセスメント等の評価を新設する。

【重度障害者支援加算（共通）】

- 生活介護・施設入所支援・短期入所・共同生活援助において、行動関連項目の合計点が18点以上の者を受入れて中核的人材が作成する支援計画シート等により適切な支援を行った場合にさらに加算する。

②状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援

- 高度な専門性により地域を支援する人材（広域的支援人材）が、事業所等を集中的に訪問等（情報通信機器を用いた地域外からの指導助言も含む）し、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を共に行い環境調整を進め、支援を行った場合の評価を新設する。※期間は3か月を限度

【新設】集中的支援加算

- ・ 広域的支援人材が訪問等した場合の評価 1,000単位/回（月に4回を限度）
- ・ 状態が悪化した者を受け入れた施設等への評価 500単位/日



強度行動障害支援者養成研修 テキストから 冰山モデル（第1章 強度行動障害の理解）

【課題となっている行動】

- ・作業中に自傷をする

【本人の特性】

- ・見えないものの理解が難しい
- ・話ことばの理解が難しい
- ・感覚の過敏がある
- ・どのようにして伝えたらいいかわからない
- ・今やることを自分で判断することが難しい

←→

【環境・状況】

- ・どのようになっただら終わりかがわかりにくい
- ・スタッフが言葉で指示している
- ・周囲が騒がしい

※不適切な支援・本人にとってつらい環境 → 強度行動障害の状態

※適切な支援・配慮された環境 → 好ましい行動
充実した活動
安定した生活

物理的構造化、視覚的構造化、スケジュール・ワークシステムの構造化
コミュニケーション支援、アセスメント、ABA、TEACCHプログラム、
PECS



強度行動障害の地域共生モデルの理論の構築

(厚生労働科研2023~25、野澤班)

行動障害に焦点を当て改善ばかり図るよりも、行動障害があっても本人が地域とつながりを持って孤立や疎外のない「ゆたかな生活」を実現することを目指す。そのために必要な支援モデルの構築を図る。

植草学園大学発達教育学部教授	野澤和弘	強度行動障害の地域共生モデルの構築
福島学院大学福祉学部福祉心理学科・教授	内山登紀夫	「シナジープログラム」の調査と日本版の作成
大正大学カウンセリング研究所・研究員	鈴木さとみ	テキスト原版の翻訳等
岩手医科大学医学部神経精神科学講座・教授	八木淳子	トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定
東京大学大学院工学系研究科建築学専攻・助教	田中義之	日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定

	①地域共生モデル	②シナジー・プログラム	③トラウマ	④日中活動・街の環境
R5	＜事例調査＞ 地域共生やアート活動等で改善効果実績のある約30事例	＜先行研究整理＞ パース大自閉症センターでのプログラムの理論と実践	＜ヒアリング調査＞ 強行動障害の人の家族約10人	＜事例調査＞ 日中活動の環境、家電・家具メーカーの商品開発
R6	＜アンケート調査＞ 強度行動障害の人がいる入所施設、生活介護等の全数調査	＜研修試行＞ 日本版研修プログラムのテキスト作成、試行的研修を実施	＜アンケート調査＞ 日本自閉症協会等を通じた全国アンケート（約500人対象）	＜実地研究＞ 地域共生の活動の場（街）と行動障害の関連研究
R7	＜指針策定＞ 強度行動障害の状態像の多様性、小規模の事業所が多い実情にマッチした、汎用性の高い取り組みのための指針策定	＜研修実施＞ 100人対象の研修を実施。家庭・保育所・学校、児童施設等で強度行動障害の予防の可能性について、効果を検証	＜指針策定＞ ケーススタディを通してトラウマから見た適切な支援方法について研究。有用性の高いガイドライン策定	＜指針策定＞ 個人差を許容する室内環境・街の環境について、人・物・環境のネットワークの視点で関係性を明らかにする
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成、行動援護従事者養成等の研修に「地域共生」モデルを反映させられる ・専門的な支援体制が作れない事業所も幅広く取り組めるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・シナジー・プログラムの普及で、家庭や学校・障害児施設等で強度行動障害の発症を低減させることが可能に ・障害者総合支援法の改正や報酬改定等施策への反映が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラウマと強度行動障害の関係を明らかにすることで、発症を未然に防ぎ、症状の悪化を低減させ、支援者をエンパワーすることが可能に。 ・各種研修の有用性を高め、政策立案の参考になり得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・街の環境と強度行動障害の関連を明らかにすることで、地域社会での活動が広がり、本人の生活の質・支援者や家族のやりがいの向上が期待できる ・障害者支援のイメージが変わり、福祉人材の確保につながる



4課題の成果を盛り込んだ報告書を作成
 全国の障害福祉事業所等を対象に2日間のモデル研修（100人対象）を実施

地域共生モデル（野澤班） 23年ヒアリング調査

強度行動障害があっても、地域で何らかの活動をしながら「ゆたかな生活」が実現できている
ケースのヒアリング

- 社会福祉法人 麦の子（北川聡子理事長） （1）
- 社会福祉法人 ゆうゆう（大原祐介理事長） （2）
- 社会福祉法人 フラット（林晃弘理事長） （3）
- 株式会社 ベストサポート（竹嶋信洋社長） （2）
- 社会福祉法人 千楽（岸田宏司理事長） （4）
- 社会福祉法人 森と木（岸田隆センター長） （1）
- 社会福祉法人 みんなで生きる（片桐副理事長） （1）
- 社会福祉法人 北摂杉の子会（松上利男理事長） （1）
- 社会福祉法人 京都ライフサポート協会（樋口幸雄理事長） （1）
- 社会福祉法人 はる（福島龍三郎理事長） （1）
- 社会福祉法人 南高愛隣会（田島光浩理事長） （3）
- 社会福祉法人 あさみどりの風（熊谷かの子理事長）ほか4法人（11）

計16法人・31ケース

<地域共生モデル> 以下のことがほぼ満たされていること

- ・ 就労、日中活動、余暇などを通して第三者(家族や福祉職員以外の人たち)と日常的な関わりがある
- ・ アートなど創作的活動が第三者から評価されたり、地域でのさまざまな活動が感謝されたり肯定的な目で見られたりし、それが何らかの形で本人にも伝わっている
- ・ 家庭や福祉以外のところに何らかの「居場所」「役割」がある
- ・ これらの活動が本人の自発性に基づいて、あるいは本人が肯定的に受け止めていることをベースに行われている

(※周囲と交わらず、刺激の少ない場所で過ごすことを自ら好んでいるケース等を否定するものではない)

<ゆたかな生活> 以下のことがほぼ満たされていること

- ・ 栄養や衛生、健康に配慮された環境や支援がある
- ・ プライバシーが守られる居室等が確保されている
- ・ 日中活動、暮らしに関して本人の意思を確認したうえで行われている
- ・ 基本的に日中と夜間の居場所が（病気療養などを除いて）異なる
- ・ 事故や健康被害などのリスクがない範囲で自由が確保されている
- ・ 信頼や安心を本人が感じていると思われる人間関係がある（家族や福祉関係者を含む）
- ・ 楽しい、満足している、得意、充足感、安心している等の様子が日常的に見られる
- ・ 自傷・他傷、恐怖、苦痛、不快、不穏などの様子があまり見られない

※「行動関連項目」……自傷や他害は「ゆたかな生活」を直接阻害するが、こだわり、睡眠の乱れ、多動などは支援者が困っているのであって、本人の「ゆたかな生活」を阻害しているわけではない。

ちょっとした行動障害を理由に過剰な介入・閉じ込め、向精神薬の過剰投与が行われ、むしろ行動障害をエスカレートさせ、「ゆたかな生活」を壊しているのではないか？

<地域での行動障害例>

- ・自動販売機の飲み物をすべて飲みたがり、制止すると暴れる
- ・散歩している幼児を突き飛ばそうとする
- ・大声を出しすごい勢いで歩道を走る
- ・叱ってきた人の顔に土を投げる
- ・火災報知器を押す
- ・店内で知らない人の眼鏡を取ろうとする
- ・駐車場の車に石を投げようとする
- ・マンション敷地や歩道に食べたものを吐き出す

<背景にあるもの>

- ・父によるDVで両親が離婚した。母から「これはダメ」「こうしなさい」と厳しいしつけを受けた。
- ・祖父から「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて大暴れしスタッフに殴られ、耳がつぶれている。
- ・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でも辛く怒っている感じで言う。
- ・以前の施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員がマンツーマンでがっちり抑えられていた。
- ・支援者や家族から行動を制限され、ダメという否定的な指示をネガティブに感じて気持ちが高揚し、そこから始まる問題行動が多い。怒られた場所、人はよく覚えており、近くに行くとテンションが上がる。
- ・細かいことを支援者からしつこく注意され、他の障害者からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレートした。

<地域共生の可能性>

- ・感覚過敏があると施設内ではずっとイヤーマフしていた人、今はコンビニに買い物行くのが日課、少しうるさくても平気。行動障害が減ってきた。
- ・ざわざわが苦手な人。さき織が好きで、販売会でデモンストレーションでさき織実演する。大勢の人に囲まれ見られても平気。
- ・施設内で職員や他利用者を叩いていた自閉症の男性。120キロの巨体。駄菓子屋の店番、「御用聞き」でお年寄りの自宅へ。「でかいねえ」とおなかをポンポン叩かれても平気。駄菓子屋のソファーであおむけになり、小さな子がおなかの上に乗っかっても平気。叩かなくなった。
- ・多動で知らない人の眼鏡を取りに行くため、絶えず職員がぴったり付いて歩いていた。公園清掃や配達などの仕事をするようになり落ち着いてきた。

<職員のコメント>

- ・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、そうしたものをすべて否定してしまい勝ちになるが、やり方を本人に合わせる工夫が必要
- ・行動を制限してばかりだとうまくいかない。強度行動障害と言われる人ほどデリケートだ。現れている行動が派手なので暴れん坊、攻撃的な人と思われるが、本当は繊細で刺激に弱く過敏。そういう見方をすると、やさしく関わることができる
- ・ひとりで街を出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。自由な行動を容認するようになってから、かみつきなど他害がなくなった
- ・技術的な支援に走り勝ちだが、ひとりの人間としてとらえられるか、大事にされていることが伝わっているかどうか。人と人とのふれあいが大事。失敗を恐れすぎるのはいけない

<法人としての取り組み>

わかっている現場はやはり大変。家族や支援者がストレス抱える。心が折れる→うつ、離職、虐待

○障害観を変える

行動障害の理由がわからないと、仕事の意義もわからない。本人を厄介視、ネガティブな価値観が芽生える、疲弊感、不全感。

→シナジープログラム 自分の中にある無意識の価値観の偏りに気づく

→トラウマとの因果関係わかると、行動障害の見方が変わる。本人の傷ついた心、繊細で傷つきやすさを感じるようになる。ケアの意義、支援のやりがいの感得につながる。

○チームづくり

いくら良い支援者でも一人だと心が折れやすい。チームで問題意識や感情を共有することで、支援者の孤立感を解消、複眼的な視点でプライドや支援の意義の再確認、負担感のシェア

○支援のおもしろさ・組織の文化を育む

「支援は100歩やって一つうまくいくかどうか」「1割バッターで十分」「支援は片思い」「雑談システム」

「スキルに走らず、ひとりの人間として見ているか・大事にされている感が伝わっているか」

「ガラスなんて月に1回割ってもいいじゃないか」「使命感だけだとつらい、笑って話せる職員集団」

「誰も取りこぼさないというプライド」

「大きなトラブルほど職員が自然と集まってくる、困っていたらみんなで助けようという文化」

「職員会議でわれわれ何のために存在しているのか、本質的なことを振りかえる」「誰か幸せにしてお金もらえるなんていいことだね。みんなもそうかなと思うようになる」「難しいのは入職して1年目」「つらいことはつらいと言っている。その先に違う楽しさが待っていたりする」

地域共生モデル

24年全国調査

<目的>

強度行動障害の人がどのような支援を受けているか。当研究班が構築を目指す「地域共生モデル」を実現し、行動障害があっても「ゆたかな地域生活」を実現するためには何が必要かを明らかにする。

<アンケート調査で明らかにしたいこと>

- 強度行動障害の人がどんなサービスを受け、どんな日常を送っているのか
- 福祉職員が強度行動障害にどのようなイメージ（感情）を抱いているか、行動障害の原因は何だと考えているか
- どのような支援が必要と考えられているか、実際にどんな支援が行われているか
- 「地域共生モデル」はどのくらい行われているか
- 「ゆたかな地域生活」はどのくらい実現しているか
- 強度行動障害の人を支援するために法人や施設内の体制に必要と思われること

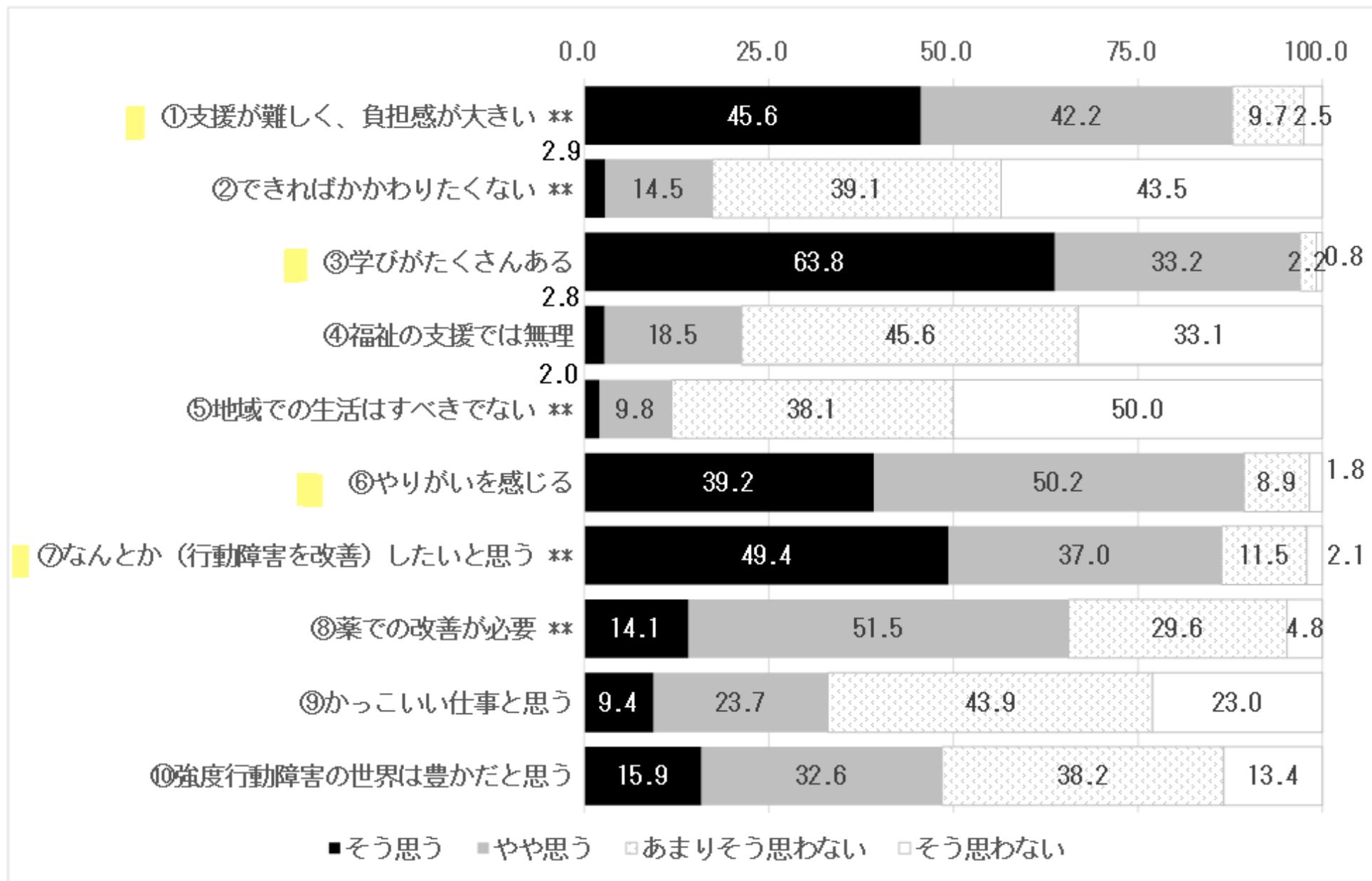
■ (2) 調査結果

調査を実施した結果、以下の回答が得られた。全部で2,164人から有効回答を得ることができた。なお、「回答者属性」について、一部の回答者から回答が得られなかったため、回答者属性を用いる際は、回答がある1,495件を対象として分析をしている。

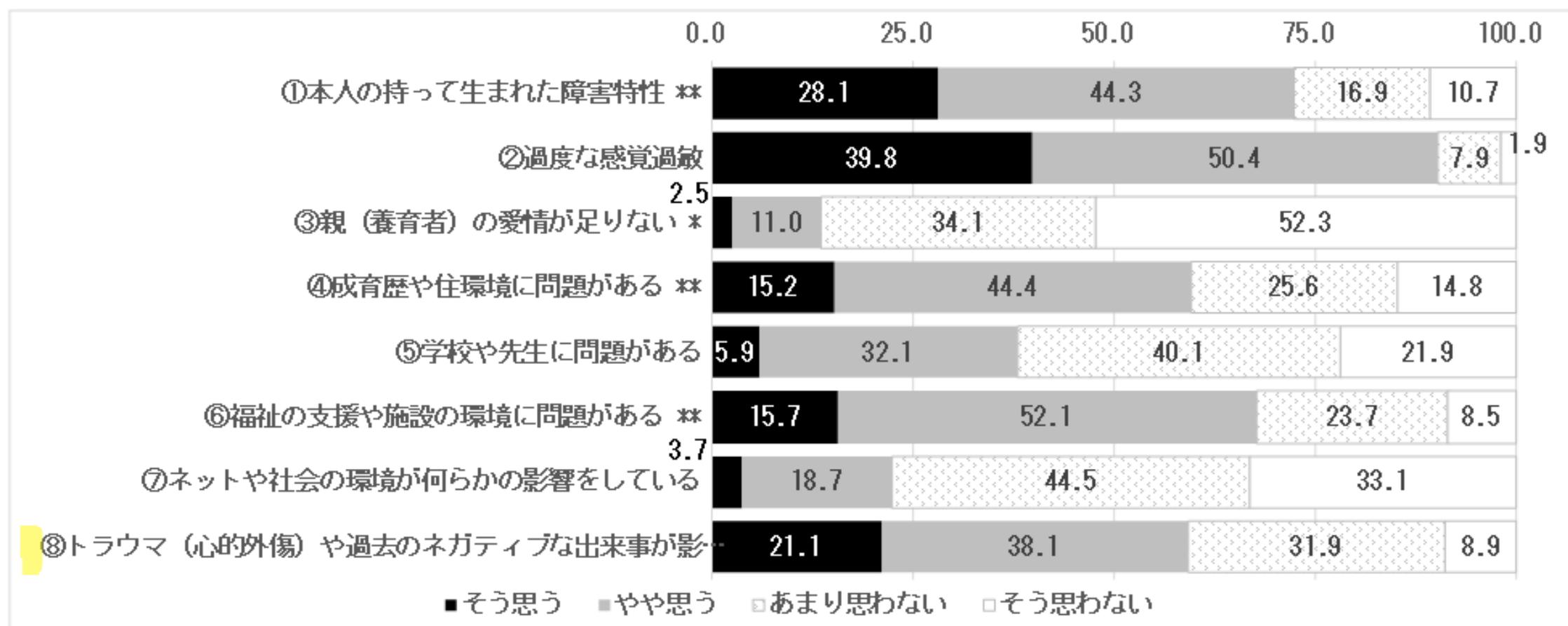
図表 XX 施設別回答結果（単一回答）

	件数			行%		
	属性あり	属性なし	計	属性あり	属性なし	計
施設入所支援	431	172	603	71.5	28.5	100.0
生活介護（通所）	634	283	917	69.1	30.9	100.0
グループホーム（共同生活援助）	220	129	349	63.0	37.0	100.0
行動援護	210	85	295	71.2	28.8	100.0
計	1495	669	2164	69.1	30.9	100.0

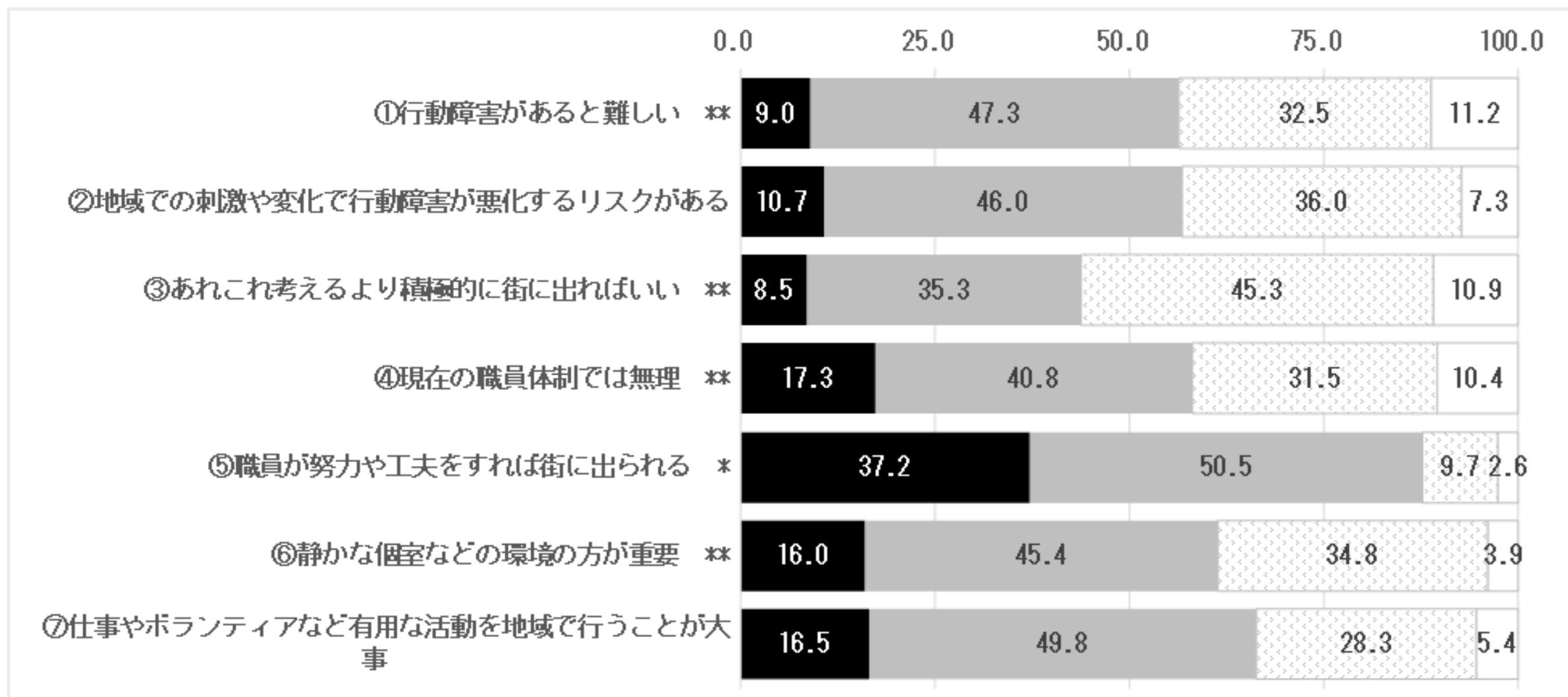
図表 XX 強度行動障害者に関する考え（各項目 4 択の単一回答 n=2164） ←



図表 XX 強度行動障害が発生する原因についての考え（各項目 4 択の単一回答 n=2164） ←



図表 XX 強度行動障害の人が街に出ることへの考え（各項目 4 択の単一回答 n=2164） ←





図表 XX サービス種別ごとの強度行動障害者が街に出ることへの考え クロス集計結果

項目	検定結果	サービス種別ごとの特徴 (数値はサービス種別ごとの%)
①行動障害があると難しい	**	・「思う」と回答した割合は、施設入所支援が最も大きく64.2%であり、続いて回答割合が大きい順にグループホームで64.7%、生活介護(通所)が54.2%、行動援護が46.1%であった。
②地域での刺激や変化で行動障害が悪化するリスクがある		・サービス種別による有意な違いはなかった。
③あれこれ考えるより積極的に街に出ればよい	**	・「思う」と回答した割合は、行動援護が最も大きく51.9%であり、続いて回答割合が大きい順にグループホームで46.4%、生活介護(通所)が43.6%、施設入所支援が38.6%であった。
④現在の職員体制では無理	**	・「思う」と回答した割合は、施設入所支援が最も大きく70.5%であり、続いて回答割合が大きい順にグループホームで61.9%、生活介護(通所)が51.9%、行動援護が47.5%であった。
⑤職員が努力や工夫をすれば街に出られる	*	・「思う」と回答した割合は、生活介護(通所)が最も大きく90.3%であり、続いて回答割合が大きい順に施設入所支援で86.2%、グループホームが85.7%、行動援護が85.1%であった。
⑥静かな個室などの環境の方が重要	**	・「思う」と回答した割合は、入所施設支援が最も大きく69.2%であり、続いて回答割合が大きい順にグループホ

Inclusion（共生）の先に

インクルージョン（inclusion）

→ ビロッキング（belonging）安心できる所属感

エンゲイジメント（engagement）愛着や深いつながりのある関係性

ただ一緒にいる、包み込まれているだけでなく……

- ・自分が所属しているところに何かしら役割があり、自分の立場や居場所を実感できる＝安心できる
- ・孤立や疎外がなく、愛着や深い人間的なつながり・関係性の中で安心感や充足感を得られている



<地域共生モデル>

- ・ 就労、日中活動、余暇などを通して第三者(家族や福祉職員以外の人たち)と日常的な関わりがある
- ・ アートなど創作的活動が第三者から評価されたり、地域でのさまざまな活動が感
- ・ 謝されたり肯定的な目で見られたりし、それが何らかの形で本人にも伝わっている
- ・ 家庭や福祉以外のところに何らかの「居場所」「役割」がある
- ・ これらの活動が本人の自発性に基づいて、あるいは本人が肯定的に受け止めていることをベースに行われている

企業等から福祉への転職・出向プロジェクト

- ①現場の人材不足を少しでも解消する
- ②人材紹介会社への手数料負担をなくす
- ③組織のガバナンス、支援力の底上げにつながる
- ④企業で働く中高年の鬱・ひきこもり・自殺対策…生きがい創出
- ⑤人生100年時代の働き方・生き方

2024年度――

- ・東京、神奈川、京都、福岡でのモデル事業（フォーラム開催）
- ・転職者インタビュー動画3本作成
- ・冊子2種類作成

本気で考えよう！福祉の人材不足

「企業から福祉へ」総括フォーラム 2025

3/25 (火) 13:20~16:45

東京国際フォーラム 4階 G407

「人手が足りなくて必要な支援ができない」

「人材紹介会社への手数料の負担が重すぎる」

福祉の現場でよく聞かれます。一般企業の賃金アップが続いていることもあり、ますます福祉へ人が集まらなくなっています。新卒の採用は大事ですが、企業など他分野からの転職について本気で考えませんか？

障害者福祉の現場で活躍する転職者は増えていきます。手数料なしで貴重な即戦力を得ている現場もあります。これからの時代に合った人材確保策が必要です。福祉を変えると、社会が変わります。



≪プログラム≫

はじめの挨拶「企業からの転職・出向」プロジェクトについて

野澤和弘氏 (植草学園大学 副学長)

講演「企業で働く人のこれから」

池口武志氏 (一般社団法人定年後研究所 所長)

シンポジウム①「福祉の人手不足をどうする」

仁田坂和夫氏 (社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 事務局長)

横倉裕子氏 (社会福祉法人千楽 事務局長)

吉田昌司氏 (厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室長)

司会：御代田太一氏 (東京大学「障害者のリアルに迫る」ゼミ担当講師)

シンポジウム②「福祉を変えると、社会が変わる」

浦原基道氏 (日本社会福祉事業大学大学院 客員教授)

岡崎淳一氏 (産業雇用安定センター 理事長)

樋口幸雄氏 (社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長)

司会：野澤和弘氏

参加費-----

無料

申込方法-----

QRコードより
お申込みください。

締切：3月18日



問い合わせ先：社会福祉法人千楽 (宇都宮)

TEL：047-323-6032

主催：令和6年度厚生労働省社会福祉推進事業

「企業等から福祉現場への人材供給に関する調査研究事業」